

負担限度額の段階（1日当たり）

第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者または生活保護の受給者
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と公的年金等の収入金額および非課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と公的年金等の収入金額および非課税年金収入額の合計が80万円超の人

負担限度額（1日当たり）

利用者 負担段階	居住費など				食費
	ユニット型 個室	ユニット型個室的 多床室	従来型個室	多床室	
第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります